

2026年度（第42期）収支・事業計画

自 2026年4月1日
至 2027年3月31日

収 支 計 画
事 業 計 画

株式会社世田谷サービス公社

2026年度（第42期）収支計画

自 2026年4月 1日

至 2027年3月31日

(単位：千円)

内 訳		金 額	
営 業 収	売 上 高		
	施設維持管理等事業	5,185,474	
	飲食事業	188,331	
	ICT 支援事業	671,157	
	エフエム世田谷放送事業	121,057	
			6,166,020
支	売 上 原 価 計	5,619,759	
	販売費及一般管理費	380,380	
			6,000,139
	営業利益		165,881

(単位：千円)

	事 業 別 損 益				合 計
	施設維持管理 等事業	飲食事業	ICT 支援事業	エフエム世田 谷放送事業	
売 上 高	5,185,474	188,331	671,157	121,057	6,166,020
売 上 原 価					
仕入高	28,500	50,425	14,976	—	93,901
人件費	2,921,163	114,717	207,039	58,445	3,301,364
その他経費	1,772,029	34,058	348,472	69,936	2,224,494
売上原価計	4,721,691	199,200	570,486	128,381	5,619,759
売上総利益	463,783	△ 10,869	100,671	△ 7,323	546,261
					販売費及一般管理費
					380,380
					営 業 利 益
					165,881

※表中金額は、単位：千円（以下四捨五入）で表記しているため計数に不整合の場合がある。

2026年度（第42期）事業計画

1. 重点取り組み

(1) 雇用

区民ニーズに応える良質な公共サービスの提供を通して、障害者・高齢者・女性・世田谷区民を積極的に雇用し、勤労の機会と生きがいの場を提供する。

障害者雇用については、「障害者雇用推進計画」に基づき、「重点取組」「雇用の質」「公共的役割」「障害者差別解消と合理的配慮の推進」の4本柱を中心とし、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」「障害者雇用に関する職場理解」「処遇と評価」「区内事業者への障害者雇用の支援」「就労訓練や体験実習の場の提供」「障害理解の促進」の7つの計画目標を推進する。

項目	2025年度計画	2026年度計画	備考
障害者雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%) 雇用率(%) [※]	91人 8.64% 20.47%	85人 7.87% 20.00%	参考：令和7年障害者雇用状況(厚生労働省) ・民間企業の実雇用率 2.41% (2025.6) ・民間企業の法定雇用率 2.5% [※] 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出(算定基準日：毎年6月1日) なお、算定方法は17頁に記載
高齢者雇用 [65歳以上] 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	280人 25.92%	300人 27.78%	参考：令和7年版高齢社会白書(内閣府) ・全企業の65歳以上常用労働者の割合 13.6%
女性雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	615人 56.94%	615人 56.94%	参考：令和6年の働く女性の状況(厚生労働省) ・労働力人口総数に占める女性割合 45.4%
地域雇用 [世田谷区内在住者] 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	760人 70.37%	760人 70.37%	
従業員総数(人)	1,080人	1,080人	代表取締役、非常勤取締役、監査役を除く
障害者就労場所(施設)	25施設	25施設	本社事務所含む

各表とも2026年度計画は2026年12月31日見込数で記入

(2) 区内企業との連携

区内の中小企業の安定と発展を図り、世田谷区の産業振興に寄与するため、地域に根ざした企業活動を実践する。また、区内事業者と連携し、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得に取り組む。

項目	2025年度計画	2026年度計画	備考
契約金額ベース 区内業者への委託率	58.5%	56.8%	

(3) 社会貢献事業

『経営基本方針2025』における「社会貢献方針」に基づき、「事業展開による貢献」「利益の還元による貢献」「社員の実践による貢献」の3つの柱により社会貢献活動を行っていく。

- 世田谷区並びに世田谷区社会福祉協議会のフードドライブの仕組みを活用し、区民センター窓口で未使用食品の回収と運搬を行い、生活困窮者やひとり親世帯など、食の支援が必要な方々に食品を届ける活動を行う。また、集まった食品を子ども食堂等に配布する中継拠点としての協力を行う。
- 世田谷区からの協力のもと、世田谷区社会福祉協議会が主体となり、1か所の区民センターにてフードパントリーを実施し、地域の福祉施設や活動団体へ未使用食品の配布を直接行う。
- ソーシャルボンドへの投資など財務活動による受取利息を原資とし、世田谷区の地域生活支援拠点とし

て短期入所を受け入れている施設へ継続的な寄付を行う。

- 地域活動を担う団体等を支援する「公益的・中立的な組織やしきみ」に対して資金を提供（寄附）し、地域コミュニティの醸成・まちづくり活動を側面から支援していく。
- 売上金の寄付を目的の一つとした飲料水、そして社内にて回収した使用済み切手の寄付を通じ、区内の障害者支援活動を積極的にサポートする。
- 「世界の子どもにワクチンを日本委員会」によるペットボトルキャップ回収によるワクチン代寄付活動に賛同し、北沢・玉川・砧・烏山の総合支所と三軒茶屋分庁舎の計5か所にペットボトルキャップ回収箱の設置を継続する。
- 上町駅周辺の地域のボランティア活動等へ参加する。
- 従業員からの提供による雑貨や書籍、「DJせたハチ」グッズ、障害のある従業員が描いた絵画を使用したカレンダーをイベント会場で販売し、売上金を区内福祉団体へ寄付する。

項目	2025年度計画	2026年度計画	備考
社会貢献活動等			
地域社会への貢献活動回数	7回	7回	区民まつり・ボロ市・ガーデニングフェア等
ペットボトルキャップの回収	1,800 kg	1,800 kg	1 kg ≒ 430個
福祉作業所の菓子購入	800個	800個	1個 100～250円

(4) 危機管理・情報提供

2012年に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」及び2020年に定めた実施細目に基づき、災害時、エフエム世田谷は、災害防災情報等を24時間放送する態勢を整えている。さらに、東1期棟新庁舎の完成に伴い、災害時の緊急放送に迅速に対応できる環境が整備されたことに加え、2026年11月に開設予定の本庁舎区民交流スペースに隣接するサテライトスタジオを活用した平時からの防災意識の向上に資する取り組みを実施する。

2021年3月には協定自体を変更し、大規模災害発生時等において帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分けに加えて、避難所（水害時避難所含む）の開設運営について、引き続き区の要請に基づき協力する態勢としている。

世田谷消防団が運用する機能別消防団員（事業所団員）について、2022年3月より入団を推奨し、2025年度末時点で65名が入団している。機能別消防団活動を充実させるため、当社の従業員に対して「応急手当普及員」の資格を有する事業所団員を講師とした普通救命講習の自社開催を拡大させる。また、全社的に「防災士」の資格取得を奨励したことにより、現在、70名を超える「防災士」が本社や施設に従事している。防災・減災の知識と技術を社内外へ浸透させ、サービス公社の災害対応力の強化と、世田谷区民の防災意識の醸成に取り組む。また、2024年度社内に設置した地域防災支援センターによる防災講演活動について、区等との連携による実施内容の拡充を図るとともに、2025年度区より受託した地震体験車（なまず号）の運行管理業務を通じて、避難所運営主体、町会・自治会、マンション管理組合、幼稚園、保育園、学校等、地域の防災組織・団体等が実施する防災訓練等を支援し、区民の防災力の向上に寄与する。

災害に対しては、平時より地域での顔が見える関係づくりが重要となる。当社が運営するWebサイト「世田谷くみん手帖」では、世田谷区内の様々なイベント情報やニュースを発信し、地域コミュニティの醸成を支援する。また、災害発生時には、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

	事業名	事業概要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) 区民会館での災害時無料開放モバイルバッテリーレンタルサービス(3施設)

		(3) Web サイト「世田谷くみん手帖」を運営
2	エフエム世田谷放送事業	大規模災害の発生または発生のおそれがある場合は、エフエム世田谷が世田谷区災害対策本部に参集し、区が発信する情報を直接放送する体制としている。
3	避難所等の開設・運営の支援協力事業	維持管理を受託している施設について、区の要請に基づき、避難所等の開設・運営の支援を行う。
4	地域防災力向上支援事業	区民の防災意識の向上及び啓発を図るため、2024年4月に発足した地域防災支援センターの防災士による区の防災イベントや各まちづくり団体等の勉強会・研修会などでの講演活動を更に拡充する。

2. 計画目標

(1) 施設維持管理等事業

公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供し、様々な活動の一助となるよう取り組んでいく。

区民センターにおいては、運営協議会の事務局として運営協議会主催のイベントが安全に開催できるようサポートすることを通して、地域を盛り上げ賑わいや絆を築き、地域コミュニティの醸成に寄与する。

公共施設の維持管理は、公社設立時からの基幹業務である。利用者の目線に立ったきめ細やかなサービスを提供するとともに、これまでの経験と実績を踏まえ、積極的に予防保全等の提言を行うことにより、区の公共施設整備方針（平成26年3月）にある施設等の長寿命化や整備経費の抑制を支援する。

また、今年度（2026年度）より開始する世田谷区学校施設包括管理業務については、共同企業体による運営体制を確立し、区立学校施設の維持管理及び修繕業務を計画的かつ安定的に実施する。当社は、これまで区内事業者・事業団体と構築した協力関係を継続し、区内事業者の本事業への参画を促進するとともに、業務品質の向上と効率的な運営を図る。さらに、共同企業体間の連携を図り業務上の課題共有や改善方針の検討などを通じて包括管理体制の定着と推進に向けて取り組む。

2026年4月より世田谷区本庁舎整備に伴い、「区民利用・交流拠点施設」の運営事業を共同事業体として新たに業務開始する。本施設は、多世代の人々が交流することで、区民や団体同士のつながりや新たなネットワークを生み出し、継続して地域コミュニティを形成することを目的としている。当社は、これまでの事業で培ったノウハウを活かし、継続的な市民活動や区内の活動団体間の関係性構築に繋げ、地域コミュニティの醸成に取り組む。エフエム世田谷と連携した企画の実施や市民団体の活動の場としての誘致など、区民や市民団体が実施主体となって本施設を活用することを促進し、多くの人々が訪れる賑わいの創出を目指す。

2017年度より導入を進めている、簡易な清掃方法により作業負担の軽減と高品質の清掃の両立を実現し環境にやさしい先進的な資機材を使用する「ユニバーサルハウスキーピングシステム®＝世田谷サービス公社清掃スタンダード」については、51施設全施設（部分導入含む）に導入した。今後は、部分導入施設へのヒアリングや清掃資機材の試用の取り組みを行いながら全施設への全面導入を目指す。

社員の育成については、「研修計画」を基に国家・公的・民間の資格取得並びに講習会の受講を引き続き実施していく。ビルメンテナンスマネージメントスキルの向上を目的として2026年度は7種の資格と4種の講習会を計画している。

① 維持管理施設数

項目	2025年度計画	2026年度計画	備考
総合支所・まちづくりセンター等施設数	12施設	12施設	

区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	29 施設 316 回	29 施設 383 回	
文化・教育、生涯学習施設 施設数	8 施設	9 施設	
公園 施設数	3 施設	3 施設	
区政情報センター・コーナー 施設数 品目数	5 施設 情報センター 118 品 情報コーナー 116 品	5 施設 情報センター 118 品 情報コーナー 116 品	区政情報センターは 2026 年 10 月 移転予定
児童相談所関連 施設数	2 施設	2 施設	
その他施設 施設数	2 施設	3 施設	
施設数合計	61 施設	63 施設	

② 維持管理施設の業務内容

番号	事業名	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等 12 施設		
1	砧総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理

4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、照明等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 代沢まちづくりセンター (7) 松原まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等）（松原を除く） (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫防除等）（松原を除く） (4) 受付・案内（松原を除く） (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等 29 施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター（※） (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 ※ 烏山は区民会館管理業務を含むためホール等の運営及び保守管理、収納事務を行っている。 ※ 奥沢区民センターは耐震化工事の準備のため、仮移転先2か所で運営
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館（※） (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館 (7) 代沢地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等） * 北沢を除く (3) 環境衛生管理業務（水質検査等） * 北沢を除く (4) 受付・案内 ※ 上野毛地区会館は、前記 5-(5) 上野毛まちづくりセンターとの複合施設
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設 (6) まもりやまテラス (7) 九品仏複合施設 (8) 二子玉川複合施設 (9) 梅丘複合施設 (10) さくら花見堂	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除） (4) 受付・案内（太子堂除く） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見複合施設のみ） (6) 警備等 (7) コミュニティ支援事業（さくら花見堂のみ）

文化・教育、生涯学習施設 9 施設		
10	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
11	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫防除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理
12	民家園維持管理事業 (1) 次大夫堀公園民家園 (2) 岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
13	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
14	教育総合センター維持管理業務	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、庭園管理） (3) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア、昇降機、消防等） (4) 受付・案内
15	青少年交流施設維持管理事業 (1) 野毛青少年交流センター (2) 池之上青少年交流センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫防除、庭園管理） (3) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等）
16	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除等） (4) 集会室の受付・案内
公園 3 施設		
17	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニSL等の使用料収納事務 （駐車場は玉川野毛町公園のみ・洋弓場、ミニSLは世田谷公園のみ） (3) 駐車場管理（玉川野毛町公園のみ） (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニSLの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（4月～3月 世田谷公園のみ） ※ 玉川野毛町公園改修のため、管理事務所、駐車場が隣接地に移転（2026年11月から）。野球場は2026年7月～2027年6月まで閉場予定

区政情報センター・コーナー 5 施設		
18	区政情報センター（コーナー） 運営事業 区役所外3総合支所（北沢・玉川・砧） 及び烏山区民センター	(1) 区・都等刊行物の閲覧及び説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス ※ 区政情報センター2026年10月移転予定
児童相談所関連 2 施設		
19	世田谷区児童相談所 他1施設維持管理業務	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除） (4) 受付・案内 (5) 警備等 (6) プール監視等
その他施設 3 施設		
20	エムケイアースビル	(1) 器具洗浄及び放射性物質検査検体受付業務
21	第二庁舎等施設維持管理業務	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、避難設備等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 警備等
22	せたがやイーグレットホール	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (3) ホール等の運営及び保守管理 (4) 使用料の収納事務

③ 物販事業

世田谷公園売店では、年間を通じて菓子類・コーヒー・玩具等を提供し、来園者の利便性向上を図る。また、季節に応じてかき氷や焼きいも等を販売するとともに、お客様のニーズに合わせた商品展開を行い、幅広い利用者が楽しめる売店運営を推進する。2025年度に導入したキャッシュレス決済を継続し、利便性の向上に努める。

次大夫堀公園民家園では、江戸後期から昭和初期にかけての農村風景に合わせた、趣を感じられる和菓子等を販売する。

区政情報センター（情報コーナー含む）では、各種郵券類・世田谷区の外郭団体が発行する書籍等を販売する。

項目	2025年度計画	2026年度計画	備考
公園売店・物品販売 売上	1,640万円	2,711万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、チケット販売
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	次大夫堀公園民家園事業	和菓子（ラムネ・最中）等販売

④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施する。受託の形態として、施設の維持管理とあわせてのもの、単独で業務を受託しているものがある。

項目		2025年度計画	2026年度計画	備考
特定建築物等定期調査		16 施設 0 施設	5 施設 1 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査		42 施設 5 施設	40 施設 5 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
防火設備定期検査		39 施設 1 施設	40 施設 1 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
番号	事業名	事業概要		
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や、建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告する。調査は定期的（3年に1回）に行う。		
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告する。調査は毎年（年に1回）行う。		
3	防火設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告する。調査は、毎年（年に1回）行う。		

⑤ 指定管理者事業

指定管理者事業においては、長年に渡る区民会館の管理運営実績に基づくノウハウを活用し、事業計画書で提案した様々なサービス向上の方策に取り組む。2025年度に区民会館全8館に導入完了した「世田谷区立区民会館予約システム」の安定運用や各区民会館ホームページ改修などを進め、施設の利便性を高め、利用率の向上を図る。

自主事業においては、区民のニーズを的確に反映した「一流の文化・芸術に触れる機会の創出」「コミュニティの活性化に繋がる企画」「世代別・ライフステージに応じた参加促進型イベント」の開催に継続して取り組む。多彩なイベントを通じて、地域における文化芸術の普及を図るとともに、区民生活の充実と地域社会の発展に寄与する。

また、「地域防災力の向上」を目的とした防災イベントや、地域団体と連携した事業を展開し、地域コミュニティの醸成に貢献する。さらに、施設への親しみや魅力を高めるイベント企画を推進し、認知度向上及び固定客の獲得を目指す。加えて、「避難訓練プラスコンサート」「世田谷にみどりいっぱいチャリティ講演会&コンサート」など一部事業を「CSR対象イベント」と位置づけ、指定管理者としての社会的責任を果たしていく。

なお、2027年度より「せたがやイーグレットホール」は指定管理者制度へ移行される予定となっている。これまでの管理運営実績を踏まえ、当社ならではの強みを活かした提案を行うことで、指定管理者としての選定獲得を目指す。

項目	2025年度計画	2026年度計画	備考
区民会館（利用料金制）			
施設数	6 施設	6 施設	
利用料金	6,651 万円	5,935万円	北沢タウンホール
〃	2,810 万円	3,378 万円	玉川せせらぎホール
〃	3,065 万円	4,777 万円	成城ホール
〃	1,528 万円	1,639 万円	三茶しゃれなあとホール
〃	972 万円	822 万円	梅丘パークホール
〃	601 万円	640 万円	上用賀アートホール
利用件数	2,858 件	2,700 件	北沢タウンホール
〃	1,548 件	3,400 件	玉川せせらぎホール
〃	2,054 件	3,800 件	成城ホール
〃	2,028 件	2,600 件	三茶しゃれなあとホール
〃	630 件	550 件	梅丘パークホール
〃	320 件	490 件	上用賀アートホール
自主イベント開催			
実施回数	67 事業	73 事業	
参加人数	9,530 人	8,555 人	

番号	事業名	事業概要
1	北沢タウンホール運営管理事業(※)	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール等の運営及び保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 清掃業務（定期、臨時） (5) 設備機器保守点検業務（自動ドア、ピアノ調律、音響） ※ 2026年10月～2027年1月中旬、ホールは北沢総合支所の外壁工事に伴い、平日夜間利用及び土日祝を除き閉館予定
2	玉川せせらぎホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール等の運営及び保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響、照明等） (5) 喫茶コーナー運営
3	成城ホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール等の運営及び保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響、照明等） (5) 喫茶コーナー運営
4	三茶しゃれなあとホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、映像・音響設備）
5	梅丘パークホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 清掃業務（日常、臨時） (4) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律）
6	上用賀アートホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール運営及び保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 清掃業務（日常、定期、臨時） (5) 設備機器保守点検業務（舞台装置一式、ピアノ調律、空調・換気設備、防災設備、給排水衛生設備、昇降機、自動ドア、警備業務、衛生害虫駆除）
7	イベント事業 （上記1～6の施設において実施する事業）	(1) 教育に関する事業（実験教室、健康講座等） (2) 文化・芸術に関する事業（コンサート、落語会等） (3) 産業及び経済に関する事業（防災イベント、講座等） (4) その他の事業

⑥ 区民利用・交流拠点施設事業運営業務

2026年4月より世田谷区本庁舎整備に伴い、「区民利用・交流拠点施設」の運営事業を共同事業体として新たに業務開始する。本施設には、区民交流スペースや広場、屋上庭園等、区民の皆様などが利用できる様々な設備で構成され、多世代の人々が交流することで、区民や団体同士のつながりや新たなネットワークを生み出し、継続して地域コミュニティを形成することを目的としている。

本事業において当社は、2026年11月の施設開設に向け、これまでの施設維持管理業務や区民センター運営協議会事務局運営等で培ったノウハウを活かし、新たに市民活動を始める団体のスタートアップや、活動開始後の様々な課題の解決を支援することで、継続的な市民活動や区内の活動団体間の関係性構築に繋げ、地域コミュニティの醸成に取り組む。

また、施設内設備・エリアを活用し、エフエム世田谷と連携した企画の実施や市民団体の活動の場としての誘致など、区民や市民団体が実施主体となって本施設を活用することを促進し、多くの人が訪れる賑わいの創出を目指す。

⑦ 世田谷区学校施設包括管理業務

学校施設包括管理業務は、稼働初年度として、共同企業体による運営体制を確立し、区立学校施設の維持管理及び修繕業務を計画的かつ安定的に実施する。学校等に通う園児、児童、生徒に快適な環境を提供するとともに、世田谷区の業務効率化に寄与する。

また、当社は、これまで区内事業者・事業団体と構築した協力関係を継続し、区内事業者の本事業への参画を促進するとともに、業務品質の向上と効率的な運営を図る。

さらに、共同企業体間の連携を図り業務上の課題共有や改善方策の検討などを通じて包括管理体制の定着と推進に向けて取り組む。

⑧ 車両運行管理業務

世田谷区が所有する車両について、公務による関係機関への送迎及び、日常の車両の維持管理を行う。

(2) 飲食事業

飲食事業においては、昨今の物価高騰、最低賃金の上昇が続いていることを踏まえ、店舗の経営状況等の分析を行い、安定的な運営ができるよう「利用者ニーズの把握」「収益性の確保」「地域との連携」「顧客サービスの向上」「職場環境の改善」に取り組む。ランチやウェディングを中心に、ディナーやイベントなどの増収にも努めながら、安心して食事を楽しみ、人との繋がりを育める空間を提供する。

レストランル・ジャルダンでは、特別の日も質の高いサービスでお迎えすることができるレストラン経営で安定した運営を目指す。“せたがやそだち”である野菜を使用した四季折々の創作フレンチメニューや美術館の企画展に合わせたコラボレーションメニューの提供など、一皿ごとにキャンバスに描かれた絵画のような美しいおもてなしをしていく。経験豊富なソムリエが、お料理とのマリアージュを織り成すワインをご紹介するなど、お客様に安らぎと寛ぎの時間を提供していく。また、パーティールームを活用した会合などの受注拡大や自主イベントの開催に取り組み、ウェディング閑散期における収益確保に努める。

喫茶事業では、店舗毎のコンセプトに沿ったメニューやサービスの充実を図り、安定した収益確保を目指すとともに、地域に密着しお客様に愛され続ける店舗づくりに努める。

項目		2025年度計画	2026年度計画	備考
飲食事業				
	売上	14,308万円	18,833万円	レストラン事業 喫茶事業
	来客者数	66,820人	71,600人	
	ウェディング数	70件	90件	
番号	事業名	事業概要		
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」		
2	喫茶事業	(1) 世田谷美術館内「セタビカフェ」 (2) 教育会館内「喫茶レスト」		

(3) ICT支援事業

社会的にデジタル化による改革の重要性が高まる中、世田谷区においても、デジタル社会の実現に向け、ICT 基盤の改革や自治体情報システム標準化などに取り組んでおり、システム環境は規模が拡大し複雑化している。

ICT 支援事業においては、これまで、世田谷区職員が利用する ICT 基盤のシステム運用支援、区民サービスに直結する保健福祉総合情報システムのシステム保守・運用、住民記録、税務などの基幹システムのシステム運用、さらに世田谷区の電算センターである世田谷区事務センターの建物維持管理を総合的に受託してきた。これらの業務を通じて培った行政知識と ICT スキルを活かしながら、メーカー色にとらわれない、横断的、効率的、能動的な運用支援を行い、行政サービスの更なる拡充実現に向けた支援を行う。

外郭団体支援においては、ICT 専門人材を配置していない団体を中心に、現行業務における課題を踏まえ、DX 推進等業務改革の支援を行う。

人材育成面においては、継続的な ICT 運用サービスの提供はもとより、更なるサービスレベルの向上に向け、ICT 部門における人材育成プランに基づいた研修・教育を実施し、計画的な教育を進める。

① 業務計画

項目	2025 年度計画	2026 年度計画	備考
公共システム支援事業 業務システム運用支援、オペレーション作業 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・業務系システム運用 ・帳票印刷 ・電子媒体入出力	8,000 件 120 システム 1,800,000 枚 27,000 件	8,000 件 130 システム 1,000,000 枚 30,000 件	
業務系システム利用者支援 ・インシデント管理 (問合せ対応) ・作業依頼対応 ・オペレーション業務 (脆弱性対応、構成管理等) ・ネットワーク障害対応	2,800 件 400 件 4,700 台	4,000 件 350 件 5,700 台	自治体情報システム標準化に伴う 問合せ及びインシデント対応 物理及び仮想マシンの OS アップ デート対応 IDES プリントサーバ廃止に伴う対 応
事務基盤環境の運用支援及びネット ワーク整備 ・事務基盤システム・端末運用支援 ・ネットワーク整備支援業務	15 システム 7,400 台 300 件	15 システム 7,400 台 400 件	新庁舎ローリングに伴う支援 業務端末及びプリンタ入替えに伴 う支援
保健福祉総合情報システム運用、保守 ・保守事業数 (業務)	70 事業(業務)	70 事業(業務)	
電子計算機入力データ作成 ・受託件数	300,000 件	300,000 件	
電子申請サービス様式作成 ・問合せ対応	200 件	150 件	
介護保険システム運用支援、オペレー ション作業 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・帳票印刷、電子媒体入出力等 ・介護保険システムへのデータ入力	100 件 10,000 件 18,600 件	700 件 314,000 件 15,100 件	2025 年度、業務本格実施開始 各作業件数増
世田谷区事務センター維持管理事業 ・施設数	1 施設	1 施設	

公益システム支援事業			
・団体数	2 団体	2 団体	
人材育成			
研修、セミナー ・ IT スペシャリスト関連(Windows Server、仮想化、UNIX、Linux 等) ・ ビジネススキル関連 ・ ITIL 認定資格	10 講座 — 2 名	10 講座 — 2 名	ICT 部門人材育成計画に沿い、各業務担当者が受講 ※ビジネススキルは全社共通研修にて受講予定
IT スキル診断 ・ ITSS	ICT 業務従事者	ICT 業務従事者	診断結果を ICT 人材育成計画に反映

② 事業内容

番号	事業名	事業概要
1	業務システム運用支援、オペレーション作業	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援及びオペレーション ・自治体情報システム標準化に向けた対応 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・サーバ監視 ・帳票印刷、電子媒体入出力等
2	業務系システム利用者支援	(1) 世田谷区業務系システム基盤環境運用支援 ・インシデント管理(問合せ対応) ・作業依頼対応 ・オペレーション業務(脆弱性対応、構成管理等) (2) ネットワーク障害対応
3	事務基盤環境の運用支援及びネットワーク整備支援	(1) 世田谷区事務基盤環境運用支援 ・各種基盤システム運用・更改支援 (2) 世田谷区庁内ネットワーク整備支援業務
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・スケジュール管理等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発 (3) 自治体情報システム標準化に伴うシステム改修対応 (4) Windows11対応
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリー(データパンチ作業)
6	電子申請サービス様式作成	(1) 電子申請サービスで使用する申請フォームの作成にかかわる問合せ対応
7	介護保険システム運用支援	(1) 介護保険システム運用支援及びオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・帳票印刷、電子媒体入出力等 (2) 介護保険システムへのデータ入力
8	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設運営管理(受付、清掃、警備等) (2) 設備機器保守点検業務(空調、電気設備、消防、自動ドア、昇降機等)
9	公益システム支援	(1) 外郭団体の ICT 環境運用支援 ・大規模改修に伴う提案

(4) 障害者雇用推進事業

「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」は、各事業の成果を充実させるため、取り組みを1年間延長させることとした。2026年度は、引き続き7つの計画目標「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」「障害者雇用に関する職場理解」「処遇と評価」「区内事業者への障害者雇用の支援」「就労訓練や体験実習の場の提供」「障害理解の促進」に基づく17事業の総括と、次期計画の策定に取り組む。

難病者に対する就労機会の提供としては、難病者支援団体を介した業務委託を拡大するとともに、障害者雇用推進計画の「ユニバーサル就労の開発」において更に検討を進める。

障害のある従業員の就労支援については、就労支援員、障害者就労施設の施設監督者、本社の連携強化による一体的な支援体制構築を進める。加齢によるスキルダウンが見られる就労障害者へ「短時間勤務」「超短時間勤務」「福祉的就労事業所の見学会」等を提案し、多様な働き方やライフステージに即した選択ができる環境を推進する。

社内研修において、これまでの支援者対象研修を回数、内容とも拡充し開催するとともに、特別支援学校生徒の職場体験実習、発達障害者就労支援センターゆに(YUNI)の通所者など社外の方を対象にした就労体験訓練の場を引き続き提供する。

清掃品質向上・作業負担軽減を目的とした清掃方式「ユニバーサルハウスキーピングシステム®」について、障害のある従業員が清掃を担当する18施設全施設(部分導入含む)に導入した。引き続き部分導入の施設への全面導入と定着支援を行う。

社内インターンシップの拡大、就労障害者の創作表現の場の提供等により、障害理解を促進し、障害者と共に働くことが当たり前となる組織風土を醸成する。

社内研修、就労体験等受入れ

	項目	2025年度計画	2026年度計画	2026年度概要
社 内	障害従業員研修	5回 135名	5回 135名	・清掃員研修 (知的障害対象2回、精神障害対象1回) ・喫茶体験実習 ・本社インターン実習
	就労支援員研修	10回 140名	6回 140名	・支援員研修(5回)、施設見学研修 ・職業生活相談員認定講習他 ・ジョブコーチ研修等、初心者研修
	就労指導員研修	2回 5名	1回 6名	・保護的就労援助者研修 ・支援力向上研修
	施設監督者研修	1回 50名	1回 50名	・ダイバーシティ研修(発達障害理解)
	障害者就労施設関係者合同研修	—	2回 120名	・監督者、支援員の合同研修 (役割、支援力向上)
	全従業員対象研修	1回 140名	1回 140名	・障害理解研修(採用初年度は必須)
社 外 受 入	特別支援学校 生徒等体験実習 (清掃業務)	10回 35名	10回 35名	弦巻区民センター他施設で受入 ・特別支援学校生徒 ・障害者就労支援センター他利用者
	生活困窮者 就労訓練事業	2施設 2名	2施設 2名	生活困窮者の就労訓練の場の提供 認定施設・世田谷公園ミニSL ・次大夫堀公園民家園

(5) エフエム世田谷放送事業

エフエム世田谷は、阪神淡路大震災の教訓から世田谷区にも防災ラジオ局を求める機運が高まり、東京都内では9局目（全国106局目）のコミュニティFMとして1998年7月に開局した。以来、区民に「やさしい（83.4 MHz）ラジオ」放送局として、全国ニュースや新聞、広域ラジオ局では伝えられない、地域に密着した災害情報・防災情報・生活関連情報を24時間365日、切れ目なく発信している。また、エフエム世田谷の放送電波が伝わりにくい地域も考慮し、ラジオ以外にもパソコン・スマートフォンアプリ「Listen Radio（リスラジ）」による聴取環境の整備など、情報格差の解消に努めている。今後も世田谷区の「地域防災力の強化」と「コミュニティの醸成」への更なる貢献を目指す。

通常時の放送は音楽・トーク番組を中心に、世田谷区内の生活密着情報や区民参加型番組、公開生放送など多種多様な番組放送に取り組む。

大地震や風水害の緊急時などには、区民の安全・安心を確保するため、迅速かつ正確に災害防災情報放送等ができるよう「エフエム世田谷アラートシステム」による緊急割込み放送を継続的に実施する。災害放送にあたっては、世田谷区と連携し、メディアミックスの観点から相乗的、相互補完的に発信する。特に、災害のレベルや規模、被災状況が甚大な場合は、区の要請を受けて災害アナウンスブースから災害情報を直接放送する体制を整備するとともに、臨時災害放送局の運営を支援する。さらに、世田谷区本庁舎東棟1階区民交流スペース隣に開設するエフエム世田谷サテライトスタジオと本庁舎区民交流スペースを連携した新たな取り組みを進めるとともに、防災ラジオ付自動販売機を増設するなど、区民に災害情報を届ける手段を拡充させる。

また、いざという災害時にエフエム世田谷を区民に活用してもらえるよう、地域イベントへのマスコットキャラクター「DJ せたハチ」の積極参加や「子ども向けのDJ体験ブース」の開催、区民参加型番組の放送実施、エフエム世田谷の広告用ポスターの区内掲示板への掲載など、これらを通して更なる認知度の向上を目指す。

項目	2025年度計画	2026年度計画	備考
災害時の対応力強化			定期的に災害時の放送訓練・停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施する。
災害時放送訓練	24回	24回	
発電機操作訓練	6回	6回	
エフエム世田谷の認知度数の把握 スマホアプリからの聴取回数	70,000 (回/月)	70,000 (回/月)	※リスンラジオ、Airtime Proの月間再生回数
放送番組審議会の開催 開催回数	4回	4回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	ホームページ・「X」等のコンテンツの充実	ホームページ・「X」等のコンテンツの充実	ホームページ、「X」、フェイスブック等を活用した情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実させる。

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送及びインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙『やさしいラジオ』（番組表）発行

【※】 障害者雇用率算定方法

・ 障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満	(特定短時間) 10 時間以上 20 時間未満
身体障害者	1	0.5	—
身体障害者（重度）	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	—
知的障害者（重度）	2	1	0.5
精神障害者	1	1	0.5

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

$$\text{①} \div \text{②} \times 100 = \text{障害者雇用率}$$

